この資料は今進めているプロジェクトの一部を公開したものです。第2ステージ以降の発展で日本を変えていくことを目的としています。

ヘルスセキュリティにつながる『集団健康』推進プロジェクト 第1ステージ

NPO法人 アイアム就労支援

当プロジェクトの目的

コロナの対策として今現在世間でとられているのは 、『個人の健康』、
それも『身体的な健康』のみにスポットがあたっていることがほとんどです。

WHO憲章における『健康』の定義は「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。（日本WHO協会訳）」

しかしながら現在の日本の状況は緊急事態宣言、経済活動の縮小という流れを経て精神的にも社会的にも健康を害された状態になっています。

今回のプロジェクトでは優秀な産業医の先生方の知見を借り、

【集団】での健康のあり方

という概念を全国の皆様に意識してもらい、取り組み、向上していくことをテーマにしています。

当プロジェクトの目的

これによって得られる

『人間が **身体的 精神的 社会的** に **個人（従業員と従業員の家族）集団（企業）**

共に**健康**になり、幸せになる』ことを最終的な目的としており、

そのサポートツールとしての

ＸＸＸＸＸ（第２段階）

上記を受け入れていただくためのベース作りを目的とした

ワーケーションを活用したＤＸ ＆ 地域再生プロジェクト（第１段階）

の２段構成で構想しております。

持続可能な開発目標（SDGsの掲げる目標）

目標 8

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

8.3　生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性、およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進する **＝ ワーケーション、就労支援**

8.4　経済成長と環境悪化の分断を図る **＝ ヘルスセキュリティ**

8.5　若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する **＝ 働き方改革、障害者支援**

補足　　持続可能な開発目標（SDGs）全文

8.3　生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性、およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

8.4　2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10カ年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る

8.5　2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

第１段階

ワーケーションを活用したＤＸ
＆
地域再生プロジェクト

公益財団法人関西生産性本部の公表した『在宅勤務に関する意識調査』結果によると、４割の従業員が在宅勤務により生産性が低くなったと回答されています。プロジェクトではGoogleの提供するサービスを使い、ＤＸの基本を体験マスターすることが有効な感染対策だと考えております。

PCR検査で陽性反応が出てしまった方々には、感染待機中に県内の観光地、民泊、空き家、等で『ワーケーション制度』を活用しながら、療養していただきます。

『空き家対策』『地域再生』といった社会問題に取り組みながら、個人から集団の健康意識へと変化させる体感をしていただくことになります。

テレワークによって可能になった【ワーケーション】

WORK+VACATION

ワーク（仕事）＋バケーション（休暇）からできた造語で、休暇中に滞在先の観光地などで働くことを意味しています。

長期間のバカンス文化のある国では以前からあり、１～２週間の休暇を取ったときにちょっとだけ働くときに活用されます。

有給休暇の取得促進策（年間10日以上の有給休暇が付与される全労働者に対して、毎年5日間は時期を指定して有給休暇を取得させることが義務付けられている）としても効果を期待されています。

ステイケーション

STAY+VACATION

ステイ（滞在）＋バケーション（休暇）からできた造語です。

コロナ渦においては県外への移動が規制されたり、休暇をとりたくても
お子さんの学校や都合などで動けなかったりする方も多くいらっしゃいます。

そういった方々には、時間的、距離的、金銭的な制限を解消する解決策として、近場で旅行気分で気分転換ができる『ステイケーション』の提案をさせていただきます。

県内の魅力を再確認していただくチャンスでもあり、県のために貢献したい、という意識を芽生えさせる狙いもあります。

補足

有給休暇取得義務について

働き方改革関連法による一連の改正のうちのひとつ
「**年5日の年次有給休暇の取得義務**（労働基準法第39条7項）」
が2019年4月1日に施行されました。

この法律では、取得義務を果たさなかった会社への**＊罰則規定**が明記されており、

正規雇用・非正規雇用問わず、3月31日までに **年次有給休暇を10日以上付与した労働者には 5日以上の有給休暇を取得してもらう義務があります。**

ワーケーションを有給休暇の取得促進策として取り入れることで、法令順守と生産性向上の両方を目指していくことが可能になります。

＊罰則内容は労働者1人に対して最大で30万円の罰金となります。

出典：https://www.mhlw.go.jp/content/000463186.pdf （7ページ目）

働き方改革

今回、ワーケーション施設の利用は感染者利用だけにはとどまりません。

7月27日、政府の観光戦略実行推進会議において、菅義偉官房長官が【ワーケーション】を提言されていました。

仕事と休暇、オンとオフが分かれることなく互いに混じり合う時代が始まろうとしています。

ワーケーションは働き方のひとつとして、今後、広く受け入れられていくことになるでしょう。

このタイミングでワーケーション施設を支援し発展させ、成功事例を創出していくことは、他県からの関係人口を激増させることにもつながってきます。

感染者側の視点　心の安らぎ

感染者の疑いをもたれた側としては、
まわりからの十分なサポートが得られず
に不安が募っていく中で、世間からの
視線が気になり精神的な苦痛を
味わっている方も多くいらっしゃいます。

ワーケーションという制度を活用して
いる体裁を整えてあげることによって、その方の 個人の精神的健康、身体的健康、社会的健康 を同時に守ってあげることにもつながるのです。

https://news.line.me/issue/oa-okinawatimes/mo738hfc6fe4?utm_source=line&utm_medium=share&utm_campaign=talk

第1段階　ワーケーション・モデル 全体像

①～④に関しては
別途、説明いたします

大企業　　中小企業

①一般のワーケーション希望者

③DXの基本を体験マスター
Grow with Google

まずはテレワークができる体制を
整えておくことが大切になりますので、
そのためのトレーニングを提供いたします。

④新型コロナウイルス・クラスター対策（LINEコロナ、グラスフォン）

観光地　ホテル・旅館　民泊　空き家

等の『ワーケーション』利用

第1段階　ワーケーション・モデル 全体像

①～④に関しては
別途、説明いたします

大企業　　中小企業

②感染者

感染者が出てしまった場合でも、環境が
整っていれば、対応することが可能です。

感染者がワーケーションに移行する際に
復習する体制も整えております。

医療機関

感染待機者は3日間の
療養期間を経たのちの
4～10日間

③DXの基本を体験マスター
Grow with Google

④新型コロナウイルス・クラスター対策（LINEコロナ、グラスフォン）

観光地　ホテル・旅館　民泊　空き家

等の『ワーケーション』利用

ワーケーション・モデル DXトレーニング

こちらはテレワークのノウハウや環境が確立されていない企業様に対してのサービスになります。感染者が出る前に事前に対策をしておくことが大切です。

すでに確立されている企業様は、トレーニングカリキュラムはスキップしてワーケーションをお楽しみください。

①ワーケーション活用型DX

ターゲット：一般のワーケーション希望者

特徴：テレワーク未導入の企業様、ＤＸに取り組んでも生産性が上がらなかった企業様に、準備をしていただくためのトレーニングレッスンです。

②新型コロナ感染療養型ＤＸ

ターゲット：感染者

特徴：療養をしっかり取った後に、ワーケーションを活用する時に、復習コンテンツとしてご活用ください。

③DXの基本を体験マスター Grow with Google

テレワーク、ＤＸと、言葉では簡単に言えても
生産性をぐんと向上させることのできる方法も
あれば、逆に、かえって生産性を落とし
ストレスをかかえてしまうような事例も見てきました。

テレワークが確立されていない企業様には、
今回のプロジェクトでは Google と提携している同志と一緒にお役に立てる準備が出来ておりますので

・テレワークの行い方
・ツールの活用方法
・管理方法

といった基本的な部分から勉強しながら、
ワーケーションの準備を進めていただくことが可能です。

④新型コロナウイルス・クラスター対策

LINEコロナ、もしくは グラスフォンfor健康観察 というツールによる、予防・対策を実施します

◆クラスター発生検知を素早く行います
◆インストール不要
◆個人情報を守れる『匿名アンケート形式』
◆健康観察を自動化

④新型コロナウイルス・クラスター対策（LINEコロナ、グラスフォン）

観光地	ホテル・旅館	民泊	空き家

等の『ワーケーション』利用

分身ロボットによるお見舞い＆授業参加

子供の学校もあるし、簡単に旅行に行ったり
ワーケーションを取れるわけもない…
と思い込んでいませんか？

広島県教委では病室の生徒が分身ロボットによる遠隔授業での参加を出席扱いにするということを２０１９年１１月より可能にしています。

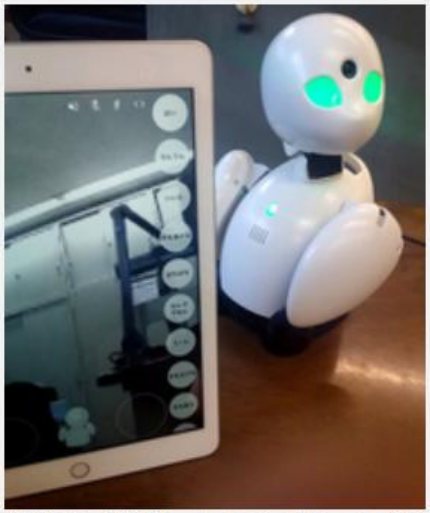

生徒の「分身」となるオリヒメ（右）と、病室で生徒が持つタブレット端末

これによって
①隔離療養中の子が授業を受けるケース
②家族でワーケーションに来ながらも子供が授業に参加できるケース
等も実現可能になりました。

今はまだ広島県のみの取り組みですが、この動きが全国に広がっていけば『ワーケーション』の可能性はさらに拡大していくのではないでしょうか。

https://www.chugoku-np.co.jp/local/news/article.php?comment_id=599781&comment_sub_id=0&category_id=112

＊アイアム就労支援はオリィ研究所の応援・支援活動をおこなっています

ワーケーション期間の目安：10日間の例

①一般のワーケーション希望者

理由：有給５日間消化を満たすため

週末を挟むので８日営業日に相当

５日間有給を取るとすると、実質、３日間の営業日という計算になる。

もしくは職種によっては、８日間毎日『半休』を取ることで合計４日分の有給消化をする、というシナリオが考えられます。

②COVID-19 感染者

理由：発症から１０日隔離される必要があるため

３日間を越えると病状も収まり働ける状態になるので、その時点からワーケーションを行っていくことで、時間を有効に使うことが可能となります。

また、神奈川県内のリゾート〈観光〉地の激減した需要や空き家をワーケーションの施設として提供するという事により、問題を一時的にでも補完する事を目的としています。

「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」2020 年7 月17 日　第２.2 版発行

＊隔離日数は今後、更新ごとに変更される可能性があります

＊ルールについては次のページをご参照ください

【有症状者の場合】

① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合、退院可能

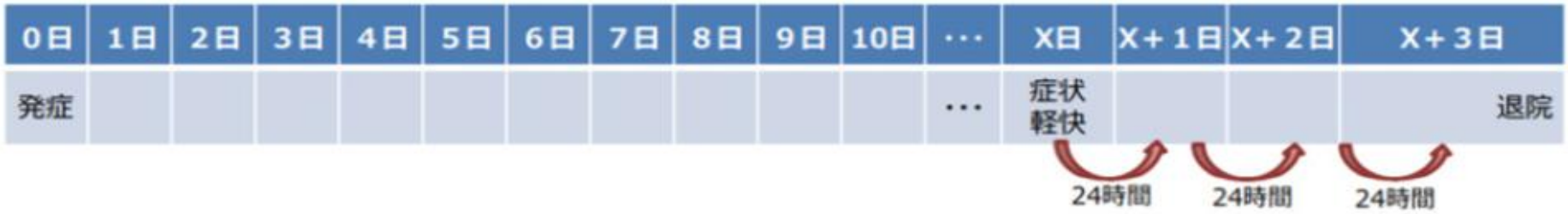

② 症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあけ、２回のＰＣＲ検査で陰性を確認できれば、退院可能

【無症状病原体保有者の場合】

① 検体採取日（陽性確定に係る検体採取日）から10日間経過した場合、退院可能

② 検体採取日から６日間経過後、24時間以上間隔をあけ２回のPCR検査陰性を確認できれば、退院可能

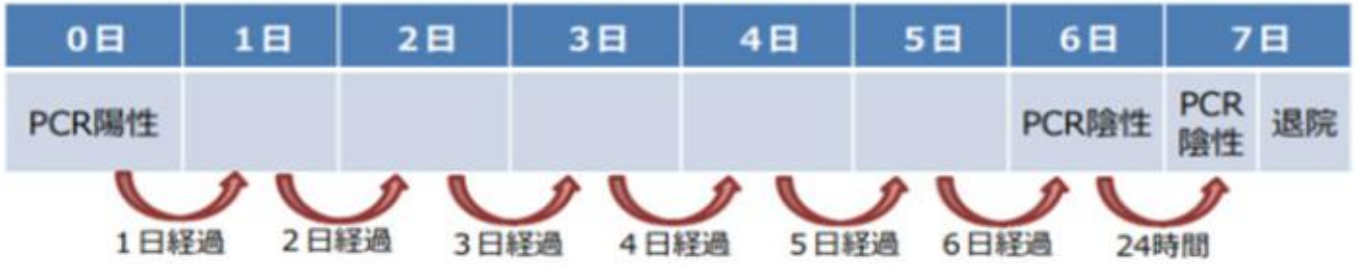

ZOOMセミナー

月に一回のZOOMセミナーを主催し、そこからもワーケーションへを案内していきます。セミナーの内容に関しては変更する可能性がありますが、現段階では下記を予定しています。

・ＢＣＰ（事業継続計画）対策

・メンタル対策

・テレワークの活用

・感染予防・感染症対策

・サイレントアンフェアリスク（行政の得た情報《労働時間、等》が事実よりも過少に報告された結果）、リスクを過大評価し事業者に対して不利な法整備がされること）

講師：朝長健太（NPO法人 アイアム就労支援 理事）

医療の現場において、麻酔科医師として勤務を行う中で、基礎医学と臨床医学のつながりを見直し、その知見を基礎とし、内科として完全自由診療を行う診療所の立ち上げに参画。

食料品会社、化学会社などにおいて、メンタル対策、化学物質対策、がんなどの疾病を抱える方々の治療と就業の両立支援等の様々な対策を実行。

平成28年度より、厚生労働省労働基準局において、医系技官としての勤務を経て、平成30年度に現職である代表取締役社長に就任。

主な職歴：
厚生労働省労働基準局　健康疫学専門官
セントラル硝子株式会社　産業医
日本たばこ産業株式会社　副部長
さくらクリニック博多　医長

保有国家資格：医師免許、労働衛生コンサルタント、麻酔科標榜許可
民間認定資格：産業衛生専門医、社会医学系指導医

今井 鉄平（OHサポート株式会社 代表）

産業医科大学医学部医学科卒業。

産業医大環境疫学研究室、松下電器健康保険組合（現パナソニック健康保険組合）産業医を経て、2008 年よりアズビル株式会社統括産業医として勤務。海外現法も含めたアズビルグループ企業の統括管理を行った。

2018 年 2 月に OH サポート株式会社を開設。

複数企業の産業医を主業務とし、その他、講演、執筆、研究活動を行っている。

資格：産業医、日本産業衛生学会専門医・指導医、医学博士、労働衛生コンサルタント、社会医学系指導医、Master of Public Health (MPH)、経営学修士（MBA）

所属学会等：日本産業衛生学会（前産業衛生学雑誌編集委員）、日本疫学会、International Commission on Occupational Health、日本内科学会 他

第２段階に続く…

ESG投資

企業版ふるさと納税によって大手企業からの寄付を募っていくことも視野に入れ、よりよい社会の創造を目指します。

今回のプロジェクトで解決していける問題

・テレワーク／DX導入に向けての教育
・必要な役割の創出による就労支援
・民泊や空き家の活用
・地域再生
・観光業対策
・ワーケーション推進
・新しい生活様式への対応
・健康観察、ＢＣＰ対策